和福障第４９２号
令和８年５月１５日
（２０２６年）

指定障害児通所支援事業所　管理者　各位

和歌山市長　　尾　花　正　啓
（　公　印　省　略　）

学校等におけるアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻液（ネフィー®）、及びてんかん発作時ジアセパム（スピジア®）の投与について（通知）

平素より、障害児支援にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、標題の件についてこども家庭庁から所管の指定事業所宛てに周知するよう依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件は、学校等において教職員等が行うアナフィラキシーショック、及びてんかん発作時の対応に関することについてです。なお、現在そのような対応が必要となる児童が通所する事業所だけでなく、全ての指定事業所にご確認いただきたい内容となっております。

つきましては、本通知の添付書類を全てご確認いただきますようお願いいたします。

【添付書類】

①学校等におけるアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻液（ネフィー®）の投与について（令和８年４月１６日　こども家庭庁等事務連絡）

②学校等におけるてんかん発作時のジアゼパム点鼻液（スピジア®）の投与について（令和８年４月１６日　こども家庭庁等事務連絡）

和歌山市七番丁２３番地
和歌山市障害者支援課
指定審査グループ
TEL：０７３－４３５－１３６０
障害児通所支援事業者指定担当：中谷